

証券コード4829
2026年8月28日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役会長兼社長 植 田 勝 典

第38回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第38回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 1. 第38期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）
**事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件**

本件は、上記事業報告、連結計算書類並びに監査結果の内容を報告いたしました。

2. 第38期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）
計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、剰余金の配当につき、配当財産の種類は金銭とし、その割当ては1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当社を吸収分割会社、日本エンタープライズ分割準備株式会社を吸収分割承継会社とし、2026年12月1日を効力発生日とする吸収分割契約が承認されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は、後記の「定款一部変更について」（次頁）に記載のとおりであります。

第4号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に植田勝典、田中勝、杉山浩一、福田正、岩田明子の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に星野正司氏が選任され、就任いたしました。

第6号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件
本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

(お知らせ)
役員人事について

本定時株主総会終了後開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長兼社長 植 田 勝 典

定款一部変更について

変更の内容

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「日本エンタープライズグループ株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としてのグループ会社の事業活動に対する経営管理等に変更いたしました。なお、本定款変更は、第2号議案に係る吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日（2026年12月1日）に効力を生じるものです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
(商号) 第1条 当社は、 <u>日本エンタープライズ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Nihon Enterprise Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>日本エンタープライズグループ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Nihon Enterprise Group Co., Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動の支配、経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務を行うことを目的とする。
(1) ～ (36) 〈条文省略〉	(1) ～ (36) 〈現行どおり〉

変 更 前	変 更 後
〈新設〉	附則
〈新設〉	<u>(効力発生日)</u> <u>1. 第1条（商号）及び第2条（目的）の変更は、2026年8月28日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2026年12月1日に効力が発生するものとする。なお、本条の規定は、上記定款変更の効力発生日の経過をもって削除されるものとする。</u>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。